

第 66 回横浜市港湾審議会議事録

日 時	平成 30 年 12 月 10 日 (月) 14 : 00 ~ 14 : 50
開催場所	ロイヤルホールヨコハマ 3 階 セレナーデ
出席者 (敬称略) (24 名)	<p>大鹿行宏委員 (横浜税関長)</p> <p>北澤 潤委員 (横浜検疫所長)</p> <p>松永康男委員 (関東地方整備局副局長)</p> <p>三浦 兼委員 (京浜港長)</p> <p>川嶋康宏委員 (一般社団法人海洋調査協会会長)</p> <p>横内憲久委員 (日本大学名誉教授)</p> <p>東 幾世委員 (株式会社テレビ神奈川取締役総務局長)</p> <p>内田裕子委員 (ハーベイロード・ジャパン副代表、経済ジャーナリスト)</p> <p>高橋徳美委員 (横浜市会国際・経済・港湾委員会委員長)</p> <p>有村俊彦委員 (横浜市会国際・経済・港湾委員会副委員長)</p> <p>源波正保委員 (横浜市会国際・経済・港湾委員会副委員長)</p> <p>阿部 且委員 (横浜船主会会長)</p> <p>藤木幸夫委員 (横浜港運協会会長)</p> <p>小此木歌藏委員 (神奈川倉庫協会会長)</p> <p>成松清秀委員 (横浜エゼント会会長)</p> <p>飯泉牧太郎委員 (横浜回漕協会会長)</p> <p>藤木幸太委員 (横浜港湾荷役協会会長)</p> <p>石黒明博委員 (京浜海運貨物取扱同業会会長)</p> <p>大山浩邦委員 (全日本海員組合関東地方支部地方支部長)</p> <p>東海和男委員 (横浜港湾労働組合連合会中央執行委員長)</p> <p>鈴木誠一委員 (全日本港湾労働組合関東地方横浜支部執行委員長)</p> <p>西本哲明委員 (東京湾水先区水先人会会長)</p> <p>湯村浩一委員 (三菱重工業株式会社横浜製作所長)</p> <p>上野 誠委員 (公益社団法人横浜貿易協会会長)</p>
欠席者 (敬称略) (5 名)	<p>掛江浩一郎委員 (関東運輸局長)</p> <p>西方昭典委員 (神奈川県警察本部交通部長)</p> <p>池田龍彦委員 (放送大学副学長)</p> <p>河野真理子委員 (早稲田大学法学学術院教授)</p> <p>山田比都美委員 (市民委員)</p>
開催形態	【議題】公開 (傍聴者 1 名 / 報道 9 名)
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 横浜市港湾審議会委員長及び副委員長の選任 2 横浜市港湾審議会幹事会幹事の推薦 3 横浜港港湾計画の軽易な変更 4 横浜港港湾計画の一部変更 5 平成 30 年度港湾環境整備負担金の負担対象工事の指定

<p>決定事項</p>	<p>1 横浜市港湾審議会委員長及び副委員長の選任 委員長に川嶋康宏委員（一般社団法人海洋調査協会会長）、 副委員長に藤木幸夫委員（横浜港運協会会長）と決定した。</p> <p>2 横浜市港湾審議会幹事会幹事の推薦 幹事として 松永康男委員（関東地方整備局副局長） 掛江浩一郎委員（関東運輸局長） 三浦 兼委員（京浜港長） 池田龍彦委員（放送大学副学長） 横内憲久委員（日本大学名誉教授） 阿部 且委員（横浜船主会会長） 藤木幸夫委員（横浜港運協会会長） 小此木歌藏委員（神奈川倉庫協会会長） 大山浩邦委員（全日本海員組合関東地方支部地方支部長） 東海和男委員（横浜港湾労働組合連合会中央執行委員長） 湯村浩一委員（三菱重工業株式会社横浜製作所長） 山田比都美委員（市民委員） の12名が推薦された。</p> <p>3 横浜市港湾審議会は、横浜港港湾計画の軽易な変更について、原案のとおり了承する旨の答申を行った。</p> <p>4 横浜市港湾審議会は、横浜港港湾計画の一部変更について、原案のとおり了承する旨の答申を行った。</p> <p>5 横浜市港湾審議会は、平成30年度港湾環境整備負担金の負担対象工事の指定について、原案のとおり了承する旨の答申を行った。</p>
<p>議 事</p>	<p>【議題1－（1）】横浜市港湾審議会委員長の選任 横浜市港湾審議会条例第5条第2項に基づき、委員長の選任については、川嶋康宏委員との委員提案があり、全員異議なく決定した。</p> <p>【議事録署名人の指名】 横浜市港湾審議会の運営に関する規程第8条に基づき、今回の議事録署名人として、横内憲久委員、東幾世委員が川嶋委員長から指名された。</p> <p>【議事1－（2）】横浜市港湾審議会副委員長の選任 横浜市港湾審議会条例第5条第2項に基づき、副委員長の選任については、藤木幸夫委員との委員提案があり、全員異議なく決定した。</p> <p>【議題2】横浜市港湾審議会幹事会幹事の推薦 幹事会幹事については、事務局提案があり、 松永康男委員、掛江浩一郎委員、三浦兼委員、池田龍彦委員、横内憲久委員、阿部且委員、藤木幸夫委員、小此木歌藏委員、大山浩邦委員、東海和男委員、湯村浩一委員、山田比都美委員 の計12名を推薦することに全員異議なく決定した。</p>

【議題 3】 横浜港港湾計画の軽易な変更

【議題 4】 横浜港港湾計画の一部変更

議題 3 と議題 4 は、関連する内容のため合わせて審議され、事務局から「横浜港港湾計画の軽易な変更」及び「横浜港港湾計画の一部変更」について説明があった後、審議の結果、原案のとおり了承する旨の答申を行った。

質疑は以下のとおりである。

(大山委員)

資料 10 の 16 ページの小型船だまりの整備について、タグボートの定係地を用意していただけることについて感謝しています。ただ、今横浜で定係しているタグボートの一部を川崎に持っていく計画と伺っていますが、一方で川崎の方はまだ受け入れ態勢が全然整っていないと聞いています。本日の港湾審議会の一部変更が承認された場合も、状況によってはさらなる変更がありえるということでしょうか。また、港湾関係団体の代表という立場で今回の議案を関係団体に説明したところ、内容を理解していない事業者もおりましたので、横浜市港湾局と情報共有の場を作っていただきたいと思います。

(事務局)

タグ事業者様と横浜市港湾局の間での協議や調整の結果として、今回小型栈橋 6 基を計画に位置付けさせていただきました。今後、情勢の変化等によって新たな計画の位置づけもしくは変更などが生じた場合は対応させていただくことになると思います。また、ご説明の場も設けさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(西本委員)

新本牧ふ頭の形状について、長さ 400m の船が 2 隻着けられるということですが、400 m 2 万 TEU の超大型船の現在の入港見込みを教えてください。

(事務局)

新本牧ふ頭の形状は、検討委員会の中で船舶の航行の安全や静穏度等の観点から決めさせていただきました。今後超大型船が 2 隻同時に来るという見通しは明らかになっていませんが、本牧ふ頭、南本牧ふ頭、新本牧ふ頭の 3 つのふ頭において、3 大アライアンスの持っている基幹航路での超大型船に対応できるようにしたいと思います。

(西本委員)

新本牧ふ頭が 200m 延伸されて大きな形状になった場合に、横浜港あるいは鶴見経由の川崎から根岸湾との間の小型船の運行について、新本牧ふ頭に入る大型船との見合いが生じます。小型船が航行可能な水域がかなり制約される中で大型船が突っ切るように走行しますので、安全対策等についてはどのように考えているのでしょうか。

(事務局)

形状を決めた際に、例えば根元の所に小型船の水路を設ける検討もしましたが、横浜航路との見合いが生じて危険ではないかということもありこの形状になりました。今後大型船が入った時やラッシュ時や小型船との見合いについては、航行安全検討委員会を設けて、再度検討させていただきたいと思っております。

(西本委員)

新本牧ふ頭ができるまでに検討すべきことですが、横浜航路の形状を変える問題や、横浜航路に入る大型船が何らかの都合で順調に入れない場合に停留滞留することになり、逃げ場が全くなり大きな支障をきたします。新本牧ふ頭ができることで Y 2 錨地がなくなるため、小型船の停留をどこで対応するのかを是非検討していただきたい。また、横浜港の場合は、既成のバースを使用して大型船を入れたり、スペースが十分に確保できない状況で今回の新本牧ふ頭ができます。当初の計画よりも船がここ 2 年くら

い極端に大きくなっています。今の形状を変えることができないとすれば、いかに安全運航を確保するか、安全対策を十分にとるかということになります。このままで船が自由に入ってくるということにはならないため、横浜市港湾局、港運、水先人会、港長でなんらかの安全対策上の制約や運行調整が発生すると思います。特に新本牧ふ頭ができた場合に、400mクラスの船が入ってくる場合の運行計画、それから自動車船、日産ふ頭、比較的大きな船が着く三菱重工ドッグの運行調整をどうするかという対策を、供用開始前に十分とっていただきたいと思います。

(事務局)

新本牧ふ頭においては、工事中、供用後の安全対策が必要です。工事開始前には検討委員会を設けさせていただき、錨地、航路の変更等についても協議させていただきたいと思います。

(川嶋委員長)

安全対策は非常に重要なことですので、現場でよくお話し合いをしていただいて、調整させていただきたいと思います。

【議題5】平成30年度港湾環境整備負担金の負担対象工事の指定

事務局から「平成30年度港湾環境整備負担金の負担対象工事の指定」について説明があった後、審議の結果、原案のとおり了承する旨の答申を行った。

質疑は以下のとおりである。

(川嶋委員長)

環境整備のために使った費用のうち、その一部について臨海部等に立地されている企業から負担金を頂戴するというものです。去年と負担金の額は変わっていないということでしょうか。

(事務局)

去年と同じく㎡当たり4.4円を見込んでいます。

配付資料

<配付資料>

- 1 会議次第
- 2 横浜市港湾審議会条例
- 3 横浜市港湾審議会の運営に関する規程
- 4 横浜市港湾審議会委員名簿
- 5 港湾環境整備負担金関係法令
- 6 横浜港港湾計画書(案) - 軽易な変更 -
- 7 横浜港港湾計画資料(案) - 軽易な変更 -
- 8 横浜港港湾計画書(案) - 一部変更 -
- 9 横浜港港湾計画資料(案) - 一部変更 -
- 10 横浜港港湾計画の軽易な変更及び横浜港港湾計画の一部変更(説明資料)
- 11 港湾環境整備負担金の負担対象工事の指定について(案)
- 12 港湾環境整備負担金対象工事の指定に関する付属資料(案)